

「令和8年度県産品トライアル輸出支援事業業務委託」  
企画提案コンペにかかる質問及び回答

<質問1> 経費見積における計上可能費目および一般管理費等の扱いについて

参加仕様書7(4)イ「見積書」において、「経費は個々の積み上げによる実費を原則とし」と記載されているが、本委託業務の経費見積の作成にあたり、以下の3点について確認したい。

① 計上できない費目について

本業務の経費として、計上が認められていない特定の費目（例えば、備品購入費、飲食費、特定の旅費等）は定められているか。

② 一般管理費や事業運営活動費等の計上について

「実費の積み上げ」という原則を踏まえつつ、受託者の「一般管理費」や、本事業の運営・進行管理に伴う受託者自身の活動経費（社内人件費や事業運営費等）を見積りに計上することは可能か。

③ 計上可能な場合の上限・条件等について

上記②の一般管理費や事業運営活動費の計上が認められる場合、全体予算に対する割合（例：総額の〇%以内）や、上限金額など、積算上の条件や上限規定はあるか。

<回答1>

① 委託対象経費は本事業の実施に真に必要なものに限ることとしています。特定の費目は定めていませんが、例えば、備品購入費、不動産購入費、娯楽・接待等の費用など、公的資金の用途として社会通念上不適切と考えられる経費は対象外と考えます。

② 可能です。

③ 上限や条件は定めていませんが、本事業の実施に必要な経費のみ計上を認めることとしています。

<質問2> サンプルの国際輸送費等の負担区分について

業務仕様書4(4)③におけるサンプルの輸送手配等について、「サンプルの代金や日本国内指定先までの送料、各種証明書等発行手数料は支援事業者の負担とする」と記載されているが、日本国内の指定先から海外商談先（現地）までの「国際輸送費」や「現地での通関費用」については、本委託業務の経費（受託者の見積）に含めて提案するという認識でよいか。

<回答2>

お見込みのとおりです。

<質問3> 輸出ターゲット国の想定について

業務仕様書4(8)③において、「輸出ターゲット国は、支援事業者が無理なく取り組めるよう、比較的規制の緩い国とすること」とあるが、県として想定・希望されている特定の国やエリア（アジア、北米等）はあるか。

あるいは、弊社の既存ネットワーク等を活かし、弊社側から特定の国（例えばアセアンやメキシコ等）に絞った企画提案を行っても差し支えないか。

<回答3>

県としては輸出ターゲット国を決めていませんが、支援事業者の商品の特性に適した国を輸出ターゲットとしていただくことを想定しています。

特定の国に絞っていただいても構いませんが、上記を踏まえて事業者の輸出を支援いただきたいと考えています。

<質問4> 支援事業者の掘り起こし（リスト提供）について

業務仕様書4(1)③における支援事業者の掘り起こしに関して、『『みえの食セレクション』選定事業者、及び『みえ食の“人財”育成プラットフォーム』会員に対して、必ずアプローチを行うこと』とあるが、これらの事業者様へ确实かつ効率的なアプローチを行うため、県から連絡先リストのご提供や、県窓口からの募集案内メール配信等のご協力をいただくことは可能か。

<回答4>

可能です。